

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和6年1月29日（月） 14：00～15：15

場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

はい。寒うございますけれども、今日のお花は、ユキヤナギそれから、スプレーバラですね。それから、この赤いのは、ブバルディアのお花でございます。さて、発表項目2つございまして、皆さん、大阪に造幣局があるの御存じでしょう。静岡に印刷局あるの御存じですか。御存じの方どのくらいいらっしゃいます。知らない人がいるんですね。実はですね、静岡にございます、国立印刷局静岡工場は、全国に4つある日本銀行券印刷工場の1つで、昨年6月に創立80周年を迎えられています。今年7月には、本県にもゆかりのある渋沢栄一さんの肖像の、新一万円札も発行されることになっておりまして、私、先週金曜日1月16日に国立印刷局静岡工場を見学して参りました。大変すばらしい工場で、360万時間だったでしょうか。正確に覚えてないのが恥ずかしいんですけど、1度も事故なしということで、大変、安全と、それから、従業員の健康に気を配った、素晴らしい工場でございます。静岡工場は、それがあるということをごすね、知らせるために、これまでもTECH BEAT SHIZUOKA2023、あるいはふじのくにセルロースナノファイバーの国際シンポジウムなどの、本県が主催するイベント等にも出展してございまして、積極的な広報に取り組まれているところです。今回、印刷局の方々から、お札を刷るところが静岡県内にあるということをもっと知っていただきたいと、多くの人に知ってもらいたいので、PRをしてくださいというお話を直に聞くことができまして、私としましても、これは見るに値すると、見学に値するというので、今日発表している次第でございます。目下、静岡工場では、これは草薙の総合運動場の、線路を隔てた反対側のところでございますが、小学生以上対象に毎週火曜日と木曜日に、工場見学を開催されています。お札を印刷する現場の見学、あるいは1億円の重さ。どのくらいあると思われませんか。1億円。このくらいですね、10kgだそうです。それも体験できます。1億円を持ち上げるですね、体験もさせてくれるということでございまして、また、記念撮影ができる場所もございまして、多くのお見どころがございます。私たちの暮らしを支えるお札がどのようにしてできているのか、楽しくわかりやすく紹介されています。詳しくは、国立印刷局静岡工場の公式ホームページを御覧いただきまして、興味のある方はぜひ、取材されるとともに、見学会の紹介をお願いしたいというふうに思います。これが1つ目でございます。

2つ目は、令和5年度しずおか遺産2件の認定についてであります。デジタルサイネージがございますので御覧いただけますか。静岡県では、本県の魅力ある歴史文化資源を紹介するストーリーを認定する、いわゆるしずおか遺産を設定しておりますが、このたび2件のストーリーを認定いたしましたので御紹介いたします。しずおか遺産制度というのは、文化庁の日本遺産の県内版でございます。令和4年度に認定制度を創設いたしました。昨年度は3件を認定いたしました。今回2件を加え、合計5件となります。審査委員の方々は、遠山敦子世界遺産センター長（正しくは、「世界遺産センター館長」）、小和田先生、丁野先生、田中さん、西田かほる先生等々でございます。一級の審査員でございますが、2件が認定となりました。まず、動画を御覧くださいませ。

（動画の再生）

（知事）

というわけでございますが、2枚目をお願いします。認定遺産の1つは、藤枝市ほか3つの市が申請なさいました、「文武に秀でた今川一族～伝統を守る山西の地～」でございます。今川義元、今川氏真ゆかりの城の跡、また今川時代の伝統を引く伝統行事、食など、26件の文化財をつなぐストーリーでございます。3枚目をお願いいたします。認定遺産の2つ目は、私ども県と静岡市とが共同で提案いたしました、日本平が紡ぐ悠久の歴史文化回廊でございます。眺望をキーワードに巡る日本平と、周辺の歴史資産15件をつなぐもので、それがストーリー化されております。しずおか遺産の効果といたしまして、地域の複数の歴史文化をストーリーとしてまとめ上げ、新しい切り口で伝えることで、この遺産を訪れる人々の歴史文化の理解を促進するとともに、観光の活性化に繋げることを期待しております。まだありましたか。以上ですね。私の発表項目は以上でございます。

（幹事社）

ただいまの知事の発表について質問のある社さんをお願いします。よろしいでしょうか。はい。じゃあ幹事社の方から質問させていただきます。NHKです。よろしくをお願いいたします。本日は幹事社から大きくテーマが2つ、能登半島地震とリニアについてありまして、知事からも要請がありましたので、それぞれのテーマごとに幹事社質問をしたうえで、各社さんから質問をさせていただく形にさせていただきます。まず能登半島地震について、1問お願いいたします。能登半島地震について、県の最新の支援状況や、避難者の受け入れ状況をお示ください。また、今後新たに追加が決まった対応があれば教えてください。

(知事)

はい。まず、静岡県からの被災地支援状況につきましては、警察関係で106名を派遣いたしまして、防犯活動や安否不明者の確認などのために、現地で活動していただいています。行政支援関係では、県、市、町職員合わせ、現在35名を派遣しており、穴水町の災害対策本部機能の支援、住家被害認定調査、罹災証明書の交付、避難所運營業務、石川県内の応急仮設住宅の建設などの業務を担当しております。健康福祉関係では、保健師3名のほか、日本医師会災害医療チーム、いわゆるJMAT6名、県災害派遣福祉チームDWA T3名、災害支援ナース6名などが関係機関の協力を得て、現地で活動中です。次に、被災者の受け入れ状況についてですが、県営住宅を一定期間無償で提供することといたしまして、47戸を確保してございます。1月20日に1世帯4名の方が、島田市内の県営住宅に入居されました。新たな対応として、被災者からの相談受け付け体制を整備いたしました。県民生活課と、県民生活センターで相談を受け付けております。県といたしましては、引き続き被災地からの要望にできる限りこたえられるように、全庁挙げて支援に取り組んで参ろうと思っております。大まかには以上でございますが、袋井市でも1戸の提供が決まったというふうに聞いております。以上であります。

(幹事社)

今後、新たに決まった対応等がありますでしょうか。

(知事)

そうですね、まだ決まったわけではありませんけれども、27日に能登空港が使えるようになりましたね。その日の映像というか、報告を見ますと、電気は来ていますね。ただ、水は、雨水を利用しているとのことで、まだ断水状況だと聞いておりますが、その能登空港のビルの4階が多目的室、静岡県の、いわゆる支援拠点として、馳知事の方から1月4日以降、使えるようになってるんですけども、もう水が、残念ながら、自由にできないので、今のところ使えなくなっているわけですが、なるべく早くこの拠点を活用して、お隣の輪島、あるいは能登や珠洲市への支援をしていきたいと考えております。

(幹事社)

ありがとうございました。ただいまの幹事社質問、地震の関係について、質問のある社さんをお願いいたします。

(知事)

ちょっと付け加えてよろしいですか。住宅でございますけれども、47戸というのは、一見小さいように思われるかもしれませんが、東日本大震災での受け入れは34戸でございました。熊本地震での受入はなかったことから、足りるかと考えておりますが、市・町営住宅につきましては、27の市・町で176戸が提供可能でございます。県営住宅47戸と合わせますと、176足しまして、223戸が提供可能というふうになっております。現在、非常に厳しい寒さの中ですので、ぜひこっちに来ていただければというふうには思っているところであります。

(幹事社)

ありがとうございます。各社さんいかがでしょうか。

(記者)

中日新聞です。今後の能登の支援として、能登空港の拠点を活用して、輪島とか、奥能登の支援をしていきたいというお話だったと思うんですが、より具体的に言うと、どういう支援ができたかと考えられますか。

(知事)

はい。今、金沢とか、あるいは七尾とかですね、場合によっては富山あたりから、被災地域の能登に入ってるわけですね。そうしますと、時間がかかります。したがって、能登空港ですと、もうまさに、被災地の真っ只中です。穴水町だけでも20名の方が命を落とされておりますし、輪島あるいは珠洲市は100名前後の方が、命をなくされてるところでございまして、家屋の全壊・半壊、これも厳しいということですから、これからかなり中長期的な援助をしていかなくてはいかんと思っておりますが、まずは、水がアベイラブルにならないといけないということがあります。それから、そこに車をおければと思ってるんですけども、ガソリンの給油ができるかどうか、その確認をしなくてはなりません。ですからいくつかはしなくちゃいけないことあると思っておりますけれども、仮にですね、この寒さの中で、一定の集落の方達が、静岡県にお越しになりたいといった場合に、富士山空港は、大規模な広域防災拠点として、国から指定されておりますので、そこから例えば、チャーター便を飛ばしてですね、そして、能登空港で、それらの人々をお迎えして、そして1時間ほどで、こちらに来ていただくというふうなこともできるかなと、私は、考えております。

(記者)

ありがとうございます。基本的には、総務省の対口支援の枠組みで、穴水町を中心に支援していると思うんですが、今の輪島とか能登町、珠洲市への支援というのは、その枠組みとは別に、という意味ですか。

(知事)

いえいえ、これは連動してますのでね、実際DMATも、先ほど言ったような人たちも、そういうところに入っております。ともあれ、静岡県は穴水町を担当するように言われておりますので、そこに空港があるので、したがって、空港が活用できるようにするのがですね、さしあたって一番、われわれができることの1つかなと。他の地域と違って出来ることではないかと思えます。例えば、奈良と栃木というのが、穴水町担当ですが、栃木県は6日に入られて、奈良県は確か10日に入られたと思えますけれども、われわれは4日から、能登空港の多目的室に、16のベットを持ち込んでですね、いつでも活動できる状況になってるわけですが、目下のところは、それが活用されてないと。われわれは空港がありますので、何とかこれを活用したいということで先ほど申し上げました。これは別に何も決まっております。それが可能性としてあるということで、一番最初から、能登空港が、滑走路が使えるというふうになれば、そういうふうになりたいと思っただけですけども、なかなか幾つかの障害があるというふうに思ってます。

(幹事社)

その他よろしいでしょうか。そうしましたら、リニア関連の質問、2問、幹事社質問させていただきます。まず1問目が、今月の21日に、リニアの環境保全有識者会議の中村座長が、静岡市の難波市長ですとか、大井川流域の自治体のトップと面会しました。これに対する知事の御所感を教えてください。また、知事との面会はありませんでしたが、要請はしなかったのか、また今後そのような考えがあるかどうか、理由とあわせて教えてください。

(知事)

はい。まず、中村座長御自身が、こちらに入られて、流域の首長さん、また難波市長さんとお目にかかってくださったと、大変ありがたいことだと思っております。現在、この生態系に関わる課題ですね、残されてる課題がどういうものであるかということ座長さんから直に聞くことができ、問題意識を共有されたのではないかとということで、結構なことだと思っております。これからも、前回の全量戻しの時には、そういうことがなかったわけですね(※)。座長がこられたっていう記憶は、私はありませんが、今回はあえて来ていただいたのはありがたいことだと思えます。これからも、こういう形でのですね、コミット

はしていただきたいと。国のコミットもしていただきたいと、今回、生態系に関わる有識者会議だったのでですね、環境省のほうも、もう少しコミットして下さるようなことがあればなあと思っておりますが、それが1つです。それから、中村座長との面会云々の御質問ですけれども、御案内のとおり、この有識者会議には、副知事が（正しくは、「副知事等が」）、必ずオブザーバーとして出席します。また、本県のくらし・環境部の担当者も出ています。さらに、専門部会の委員の先生も有識者会議に入っておられますので、したがって、有識者会議の中身については、私は逐一御報告をいただいておりますので、そういうことで、お目にかかろうとされなかったと思うし、私どもも、そういう要請はなかったのが、その理由ではないかと思っております。ただ国交省の鉄道局長が、個別にぜひ会いたいというお話が来ておりますので、その日程調整をして、ぜひお目にかかりたいと思っております。以上です。

（※令和4年12月3日に「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議委員（水資源）と大井川流域市町首長との意見交換会」を実施、座長も参加）。

（幹事社）

ありがとうございます。

（知事）

はい。

（幹事社）

もう1点が、JR東海がですね、先週の24日、川勝知事が年末年始にかけて発言されているリニアの開業時期や、部分開業、また工事ヤードの整備などの認識について、事実と異なる点が多く、困惑しているとする会見を開きました。JR東海は日常的に事務方、県の事務方に、事業主体としての計画を説明しているということですが、知事会見ではその情報が反映されないまま発言されているという指摘がなされるのはなぜでしょうか。指摘されたことへの知事の受けとめと、発言にあたっての考えをお聞かせください。また、日常的に実施している事務方と知事のJR東海から受けたリニアに関する情報共有の方法について、具体的に教えてください。

（知事）

はい。12月の14日に、沢田執行役員が2027年以降になるという発表をされたわけですね。それを受けての私の発言でございますけれども、この12月14日以降、開業時期、部分開業、工事ヤード整備に関する私の発言に対しまして、J

R東海から事務方へ、何の御連絡もございませんでした。そのことは、うちの事務方がJR東海にも確認しております。ともあれ、JR東海とは、今後とも、日常的にコミュニケーションを図って参りたいと考えております。事務方との情報共有でございますけれども、これはJR東海からリニアに関する情報共有の方法、直接知事室で説明を受けることもありますし、資料のみで報告を受けることもあります。様々ですが、仮にJR東海から情報提供があれば、速やかに報告を受ける形に、今までもなっておりますし、いつもそうです。職員との情報共有に、全く、今まで問題が生じたことはありません。以上です。

(幹事社)

ありがとうございました。ただいまの幹事社質問及び知事の回答について、質問のある社はお願いいたします。

(記者)

静岡朝日テレビです。2点お伺いさせていただきます。まず1点目が、24日のJRの説明会では、JR側から県に対する様々な意見がありました。知事の考えを発信するのはもちろん自由ですが、事業に関わる内容や計画については正確に認識したうえで御発言いただきたいとのことでした。知事にまず注文を付ける形となったんですけれども、これについて、御所感と、あと今後、何かその発言の際に気をつける点があれば対応についてお聞かせください。

(知事)

24日の会見は、これは、新聞報道で知りましたけれども、4つぐらいのテーマだったんでしょうか。開業時期ですね。それから部分開業、3つ目が実験線、それから工事ヤードですね。御案内のとおりですね、2010年5月に、JR東海が、国交省の交通政策審議会中央新幹線小委員会に出した事業計画があります。それをなぞられたというふうに私は理解しております。すなわち、名古屋まで開業してから大阪までだと。それ以外の、それ自体も、私は部分開業であると思っておりますけれども、部分開業はないと。それ以外の部分開業はないってことですね。実験線は、43km弱で完成してるんだということだったんじゃないでしょうか。それはもちろん、そのぐらい知っています。ですから、私にとって特段ですね、事実認識に、何か誤りがあって、発言してるのではなくて、重要なことですね、2027年以降に、名古屋までの開業を延ばすというのは、これは事業計画の大きな変更であるということで、それを単に言われたのではなくて、国交省に申請されてるわけですね。そして、12月28日に国交省の方から、これを正式に認可されたということでございます。したがって、2010年5月10日に事業計画

として出された、その計画がですね、変わったということでもありますので、したがって私の方は、開業時期につきましても、2027年に名古屋までは難しいと。じゃあどうなるかと。そうしますと、2010年の5月の時には、2045年に大阪まで開通と、全線開通ということになったんですけれども、3兆円の財投がございまして、それが8年早まって2037年になってるわけですね。その時までにはすべてを完成しなくちゃならないということだと受けとめました。それから、なぜ2027年以降であるかということの御説明が、静岡工区が遅れているためだということとございましたので、言い換えますと、2027年までに、東京から山梨まで、また、長野から愛知までですね、これは完成できるということですね。その時にどうするかです。その時にですね、もともとの事業計画では、名古屋まで部分開業をしなければ、開業しないとおっしゃってるわけです。しかしながら、甲府駅から品川駅まで完成していると。でまた、岐阜の中津川駅から名古屋駅まで完成していると。しかしそれは使わないってということだというふうに沢田さんはおっしゃってる。今回は、1月24日には、木下執行役員（正しくは、「木村執行役員」）も同席されて同じこと言われました。さて、例えば、皆様方どう思いますか。甲府駅から品川駅まで完成してると。しかしながら、それは使わないんだと。なぜかっていうと名古屋まで繋がっていないからだと。どう考えますかね。ですから、考え方によってはですね、甲府から品川までサービスしたらいいんじゃないですかという意見が出てくるのもありえますね。そういう意見を言っている首長さんもいらっしゃいます。それからまた、実験線に関しましては、43kmですけれども、これ変電所が足りないからってことですが、変電所1つというか、この、東京から甲府までですね、150kmくらいありますけれども、180kmくらいでしょうかね。そうすると変電所がその時6つできてるってことですよ。したがって、甲府から橋本までですね、運転しようと思ったら運転できますね。私は、43kmできてるから、これを活かしたらどうかということをやったわけでございます。ですからですね、別に、情報を正確に理解していないっていうんじゃないくて、今回、沢田執行役員が言われている、JR東海の事業計画は、つぶさに読んでおりますから、知って、申し上げております。で、それと違うこと言ってるってことでもありますけれども、まずは2027年以降に延ばすということになった結果、どうするかということについてですね、大変関心を持っていました。そうすると1月18日の丹羽社長の会見でですね、大変興味深い言葉を言われまして、それはですね、これも新聞で知ったんですけれども、改めて品川、これ発言をクォーテーションで引用してるわけですが、「改めて品川・名古屋間の各工区の進捗を確認しつつ、工事全体の進め方について検討を始めた」と述べられました。つまり、静岡工区以外の工事完了時期についても、27年以降にずれ込む可能性について、初めて言及されたわけです。そしてですね。今日、実は、うちのくら

し・環境部の担当の職員から、JR東海の24日に会見された沢田常務執行役員に、電話で確認いたしました。そうしますと、静岡工区以外の一部の工区についても行程が厳しく、タイトになってきているというふうに社長さんが述べておられて、工事全体の進め方を再検討しているとのことでしたから、これについてはどうなんですかと言ったところですね、沢田執行役員の方から、静岡工区の状況を踏まえながら、全体の工事をどう進めていくかについての議論が始まっている、ということだったようでございます。そういうことですね、私は今、JR東海の事業計画が、2010年とは根本的に違ってきたと。この間、1.5兆円の増資をなさいました。また、コロナも経験しました。で、1.5兆円の増資は、今回の戦争が始まる前のことですから、資材とかエネルギーのですね、さらなる高騰もありますので、やはりですね、どういうふうにしていかれるのかという、その工事の工程ですね。従来のを繰り返されてもですね、新しいことが今、始まっているというふうに、御本人も言われてるし、社長さんも言われてるわけですから。ですから、日本全体に関わることなので、東京から名古屋を經由して大阪までというのをですね。どういう工程で進める予定ですかというのは、誰もが知りたいと思うわけですね。どうでしょうか。

(記者)

全体の工区についても、工事の仕方について検討を始めたということ、JRがそのように仰っているかと思うんですけれども、知事はそれについて、部分開業についての認識も変わってきた、そういったこともできるのではないかというふうにお考えなんですか。JRさんはですね、24日の会見で、部分開業について、否定をするような、ありませんというような、そういったことをおっしゃってたんですけれども。

(知事)

これ繰り返しですけども、名古屋までも部分開業なんですね、全線開業以外のは、途中までなら部分開業です。ですから、それを先行開業とかですね、言っておられ、部分開業とは言ってないと言っても、中身は部分開業ですね。ですから、それを、全線開通するまでにどういうふうな工程で、このリニア工事を進めていくかということは今、誰もわからなくなりました。だからそれをですね、言うべき義務は、JR東海さんにありますので、JR東海さんは、社長さんが、1月18日の記者会見で明言されましたように、今、検討を進めてると。例えば1例を挙げればですね、私ども実際見に行くと、車両基地が、まだ土地の取得ができてない。土地の取得ができてから11年かかるというふうに、JR東海の実業計画には書かれてるわけですね。ホームページに発表されてるわけですが。

し、当時の社長さんはですね、これは2027年までにできると言われたわけです。あと3年後までにですね。まだ私は土地の取得が完成してないと思いますけれども、それが2027年までにできるとおっしゃってるわけですね。これどういうふうにして、車両基地が完成、あと3年でできるんですかというのは、当然の疑問です。できるっていうふうな断定ではなくてですね、どういう工程でなさるんですかという、これも1つの疑問ですね。それからまた、営業上できないという、営業採算上できないっていう話も、沢田常務がされておりますけれども（※）、それはそうでしょう。しかしながらですね、これは単なる営利事業かということ、営利事業ではありますけれども、しかしながら、東海地震のこと言われてるわけですよ。東海地震があったとき、リダンダンシー、代替機能として、リニアが有効であると言われてるわけですね。災害に対して、このリニアというルートを持つてるのが重要だというふうに言われてます。だったらですね、その採算が合うかどうかということだけでは済まない面がありますね。そこがまさに、国の関与するべきところだと思います。ちなみにですね、北陸新幹線っていうのがあります。この春に、敦賀まで延伸されると。これ、順番に長野だ、金沢だ、そして今度敦賀と、これ部分開業をですね、最終的に近畿まで行くのに、途中開業してるわけですが、これもですね、いざというときにはこちらのルートが使えるということで、そういう観点で、全幹法があって、全国新幹線整備法っていうのがありましてですね、それで建設されてるわけなわけですね。ですから、公共事業ではありませんけれども、そういう、日本の大動脈を担うところがありますから、そこでですね、採算に合わないということだけではですね、説得力がないと思います。ですから、ここで、私どもリニアに関しましては、この建設期成促進同盟会（正しくは、「建設促進期成同盟会」）っていうのがございますので、そこで、様々な意見をもむっていうことは必要ではないかというふうに思っております。今のところそういう声はあがってませんけども、はい。

（※ 実際には沢田常務からそのような発言はありませんでした。）

（幹事社）

その他、リニア関係で御質問ある方。

（記者）

すいません、中日新聞です。JRの24日の会見の内容については、知事、かつてより御存じだったということですが、これまでの知事の情報発信ですと、山梨実験線に関しては、営業線に移ることが実験線の完成になるとか、或いは開業時期についても、27年以降に、品川・名古屋間の開業が27年以降になることを考えると、開業目標は37年の全線開通しかないなど、断定調でおっしゃっていた

んですが、それは知事のアイディア、1つのアイデアだったということによろしいですか。

(知事)

データに基づいて申し上げてるわけですね。42.8kmが出来ていると。しかし変電所がちょっと足りないんで、それで完成したことになってるけど、1つ付け加えればですね、72キロですね、あれはできるということなわけですね。少なくとも2027年までには、甲府から品川までは完成できるということが、含意されておりますので。そうしますと、160kmから180kmありますから、変電所が5つか、6つか出来てなくちゃいけないでしょう。一番最初にする使うのはどこでしょうね。今走ってるところでしょう。ですから、これはそういう今、出されているデータに基づいて、甲府から橋本が一番近いということですね。それから、2027年以降となりますと、どういう数字を挙げられますか。なるべく早くって言うだけですか。どうしても即、それ以上延ばせない時あるでしょ。それは全線開通として国交省にも届けてあり、いわゆるリニア中央新幹線建設促進期成同盟会も共有している2037年、大阪まで全線開通というこの目標は、全員に共有されています。ですから、その時までにはですね、しなくてはいけないということは下ろせないでしょ。だから2027年以降になりますと、なるべく早く、じゃあいつまでですかってのは必ず出てきます。そうすると数字として挙げられているのは、2037年しかありませんから。だからその数字を挙げたわけです。勝手な恣意ではありません。

(記者)

知事の1月16日、ごめんなさい。12月26日の会見だと、37年全線開通しかないって言ってますが。JRの見解としては27年以降であって、それより、その数字というところは、37しかないという言い方はしてないんです。JRのこの24日の会見の趣旨はですね、そのように知事が断定調で御説明されると、本当にそういうことなのかと、新聞報道やテレビで見た人が、そういった声が沿線の自治体からあがるということを書いてたんですが、情報発信の仕方ですね、事実はこちらだけど、私の意見はこうだというふうに変えるおつもりはありませんか。

(知事)

私は、建設計画からずっと関わっていてですね、これについてはそれなりに通曉してるはずですよ。通曉してるつもりです。ですから、数字を上げる場合はですね、あるいは年度あげる場合には、なるべく早くといっても、じゃあいつまでですかとなった時にですね、これ以上延ばせませんって数字はどっから出てくる

かっていうと、彼らの出してる数字から出てくるわけですね。ですから、その時までには完成しておかなくちゃいけないと。それをどのように完成させるかについてはですね、全線開通というのがその時です。しかしながら、その時までには、まず名古屋までやってそれからやるのか、それともですね、2027年までには南アルプスはできないと言ってるわけですけども、それ以外のところはできるということでもありますので、そうすると、その実験線が一番近い駅2つということもありうるし、それから甲府から品川まで、これがもうできてるということですから、それを営業しないんですかということとは必ず疑問がでて来るじゃないですか。それについてですね、2027年以降とはいえ、名古屋まで、まず通ってからでしか営業しないんだというのが、こないだ沢田さんと、木下さん（正しくは、「木村さん」）が言われたことですね。それは2010年5月に書かれてる内容の復唱でしかありません。しかし、事情が変わったということ踏まえればですね、今、言ったようなことが考えられるわけですね。十分に考えられる。勝手に言ってるんじゃないで、考えられるっていうことを言ってるわけです。はい。

（記者）

知事のそういうお考えはわかったんですけど、私の質問は、こう書いてあるけども、私はこのように解釈して、このようなアイデアを出すというような、その事実と知事の考えを分けて、お話されるつもりはないのかということ聞いたんですが。

（知事）

そのつもり、そういうふうには言っているつもりですがね。私は自分の考えをデータに基づいて申し上げてるわけです。根拠を出して申し上げているのですね。それ以外の方法はないでしょ。

（記者）

わかりました。先ほどですね、年末から年始にかけての会見の後に、JRからの指摘などなかったというようなお話があったかなと思うんですけど、この24日の会見では、事務方には伝えていると言っていたんですが、知事には伝わってないってということですか。

（知事）

事務方が聞いていないというふうに先ほど聞きました。だから何もされてなかったということです。

(記者)

これ以上は言った言わないになるので、これでやめようと思いますが、工事ヤードのお話で。

(知事)

それではですね、その件に関しまして、電話を取った人が言ってください。

(くらし・環境部理事)

くらし・環境部理事の池ヶ谷でございます。今の御質問ですけれども、われわれですね、JRさんからですね、何か情報提供あればですね、その都度、知事の方に速やかにご報告するということが心掛けております。今回の件につきましてですが、24日のですね、説明会の件についてですけれども、こういった趣旨で開催をされるのかというところはですね、事前に御連絡はあったんですけど、内容についてはですね、全く御説明いただいております。終わった後にですね、資料の御提供だけはありましたけれども、中身についてはですね、御説明っていうのはなかったというのが事実ということでございます。それから、年未年始にですね、何かそういった、知事の発言に関するですね、御指摘っていうのは、新聞ではそういった発言があるとの御指摘や、指摘されてるといような記載になってました。私、直接聞いてるわけじゃないもんですから、新聞の報道でですね、そういったことが言われたんだなあと思ったので、その点についてはですね、私どもとちょっと認識が違うんですがということでお話したところ、年未年始に特にそういった御指摘をさせてもらったことはないですという御返事だったと、そういうことでございます。

(記者)

はい、あの部分開業に関して、年未年始に限らず、かなり前から、知事話されているかなと思うんですけど、その都度説明をしているそうなんです、そこはどうでしょうか。この年未年始に限らず。

(くらし・環境部理事)

年未年始に限らず。

(記者)

内容は一緒のことで。

(くらし・環境部理事)

すいません。確認させもらったのは、年末年始についてということで、新聞報道に関してということで、確認をさせてもらったもんですから、そこは、その過去のまでさかのぼってですね、ちょっと今、今回は確認はさせてもらってないんですけども。

(記者)

わかりました。はい。

(幹事社)

その他いかがでしょうか。

(記者)

すいません。テレビ静岡です。すみません、今のリニアの関連の質問についてなんですけれども、知事は今、中日さんの質問にも自分の考えを述べられておりますけれども、そういった考えですとか認識について、JRは主に4項目について、事実誤認であると強く言っているんですけども、この事実誤認だと言われて大変困惑している、ここまでは言いませんでしたが、迷惑してると思うんですけども、それについてはどう思いますか。

(知事)

困惑しているというのは、2010年5月10日の事業計画を復唱されてるだけですよ。ですから、それと違う現実が、12月14日に、2027年以降に静岡工区の遅れのためになったと、なるというふうに言われたわけですから、それを踏まえて言ってるわけですね。ですから、2010年に出された事業計画と、違う現実があるので、どうするんですかと。当然、会社の社長として、今、初めてですね、他の工区も見直してやるという、どういうふうにするか考えるって。しかも、沢田さん御自身も、今日も電話で、今日来ている渡邊参事にですね、新しい検討を始めたってことなんです。ですから、そこはですね、誰もが関心のあるところなので、2010年5月10日の、その計画を、これはこうなってる、あれはなってると言われても、それがもう10数年経ってですね、明確に今回は計画を変えると、それを、国交省が認可したということでございますので、それをどうしていくのかっていうことを、なるべく早くですね、言われないと、それこそみんなが困惑すると思いますね。

(記者)

ちょっと、よくわかんないんですけども、JR東海が事業主体者なわけで、JR

東海が説明していることというのは、事業計画とかは、それは、事実な訳で、それに関して知事が考えを持つのはいいことだと思うんですけども、知事の考えが、あたかもそのJRが書いてあるとか言っているような、事実ですというような形で、先ほど断定調という言葉もありましたけれども、あたかもそれが事実であるかのように、自分で思うだけじゃなくて、こうした場で、県内ですとか県外にもわかるような公式な場所ですって、言うこと自体が問題だと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(知事)

これは公共事業ではありませんけれども、いわゆるところの国家的事業でありまして、国全体に関わるものでありますから。しかも、期成促進同盟(正しくは、「促進期成同盟」)に入ってる者としてですね、他の首長さんも、東京・名古屋よりも、大阪・名古屋を先にしろとか、あるいは、東京から甲府を先にするべきだとか、様々な意見を言われるのはですね、もちろん現実をベースにして言われてるわけでございまして、私も自分の好き嫌いで言っている訳ではなくて、事業主体であるJR東海さんが、公の場所に出されたデータに基づいて発言をしているということです。

(記者)

国家的事業だからこそですね、事実は事実で、ねじ曲げてはいけないと思うんですけども、例えば、JRは会見でですね、先ほども出ましたけれども、他県の県民ですとか、関係者から問い合わせが来て、非常に困惑しているというような話もあり、県内だけじゃなく県外の人たちにもですね波及している、こういった余波が及んでしまっていて、迷惑かかっていると。限りなく、そのJRの話聞いてる限りは、知事が事実誤認をしているんだなという認識は私は持っておりますけれども、こうしたことを改めるつもりはないのでしょうか。

(知事)

私は、私のスタイルで、もうすでに16年やってきてますので、ございます。

(記者)

私のスタイルでやっているから、今回のことに関しては、事実誤認でもないし。

(知事)

どのことが事実誤認なんですか。

(記者)

ここでは詳しく申し上げませんが。

(知事)

いや、言ってください。事実誤認はどれが事実誤認なんですか。

(記者)

それはJRに直接聞いてください。

(知事)

いやだから、JRが言ってるのは、2037年全線開通を目的にしてるんじゃないって言ってるわけでしょ。しかし2027年以降に開通を延ばすって言ってるわけでしょ。だったらどうなりますか。だからどこに事実誤認してるんですか。

(記者)

ちょっとすみません、ここだと申し上げませんが、ちょっと、そうした事実誤認があるということで、ちょっと対話も閉ざされているということであれば、直接、真意についてJRに聞いたりですとか、そういったことを事務方を通じてでもいいです。もう1回正確にやるべきなんじゃないでしょうか。

(知事)

ですから、今回、あの向こうに言われたわけですね。部分開業というのは、名古屋までやってから大阪までだと、それ以外にないとおっしゃってるわけです。しかし2027年以前に、南アルプス工区以外はできるということでございます。その場合どうされるんですかというのは当然出てくるでしょ。南アルプスができないというのは、JR東海が言ってらっしゃることなんですね。それは事実誤認じゃないでしょう。その場合にですね、東京から名古屋までできるまでは、甲府から品川も運転なさらないんですかというふうなことが出てくるんじゃないですか。別に事実誤認してるわけじゃないでしょ。事実誤認という言葉がですね、独り歩きしないようにしてください。何の事実を誤解してるんですかと、誤認してるんですかと。明確に言って御質問ください。

(記者)

すみません。もう1点ですね、国交省の鉄道局長が会いたいという話がきてるとおっしゃいましたけれども、これが具体的にどういった内容で会いたいというお話がきているのか、また日程感などあれば教えてください。

(知事)

いや話が来ただけですよ。私はいつでも、お越しになる時に会おうと思っております。

(記者)

内容については、特にこういった内容っていうのが来てないですか。

(知事)

はい。

(記者)

わかりました。

(記者)

すいません。朝日新聞と申します。ちょっとごめんなさい。私はあんまり詳しくないんで。今の話聞いてると、要するにJRさんと知事とで、このマスコミを通じてですね、言い合いしてる。すいません、県民の立場で言えばですね、そういう空中戦を演じてらっしゃるような感じがするんですけど、やっぱり情報の共有とか、意思の疎通っていうのは、とても大切でですね、それを事務方の人たちがきちんとした形でやってないから、こんなことが繰り返されるんじゃないかなっていうふうに思う訳です。それはさっき、どなたかもおっしゃいましたけど。だから、別に疑問に思ったことは、JRに直接ぶつけて、そこからまたJRがこういう、そういうきちんとしたやり取りをやっていく、組織とか会とか、そういうのをやらないと、いつまでも不信感の連鎖がですね、収まらない前に、建設的な議論ができないというふうに思うんですけど、それについては、今後でいいんですけど、どういうふうに意思疎通、情報共有をやっていこうと思ってるでしょうか。

(知事)

金子社長の時代に、直接ですね、3回会いましたね。今、丹羽さんとも意思疎通してるわけです。意思決定者と議論するといいますか、認識を共有するのは、すごく大事だと思っております。それからJR東海と静岡県の関わりは、南アルプストーンネル工事についてでありますね。したがって、これは専門部会や、あるいは有識者会議等を通じてですね、意思疎通を図ってるわけです。ですから、意思疎通がないからじゃなくて、意思疎通はしているわけですね。そういう事実を御

理解ください。むしろですね、本当に問題になってるのは、この事業計画が変わったので、これをどういうふうに変ったかを、変えていくのかということについて、なるべくJR東海さんが早く言われることと、それをですね、誰かがモニターしなくちゃいけないんじゃないでしょうか。2027年以降になってどうするんですかっていうことについてですね、JR東海さんが言われない限り誰もわからないでしょう。ですから今回、南アルプスに関しましては、生態系につきましては順応的管理と称するモニタリングをしてくれというふうに、中村先生が言われております。同じようにですね、例えば、取水抑制というのがあります。田代ダムの。これは誰が一体そのモニターをするんですか。今のところJR東海さんが、自分で測って自分でこれだけ出たので、あと10か月間水を流しっ放しにするって話でしょ。出た量については自分たちで測ってやるってことをおっしゃってるだけですが、第三者でも見ないとですね、どういう工程でなされるのかっていうのがですね、見えないうのが現実です。ですから、よくこの資料、そして内容見ていくとですね、何をすべきか出てきますけれども、今、新しい工程が、今、議論されてると。社長さんも言われてるし、沢田さんも言われたと、今日確認したわけですね。ですから、どういうふうな事業計画を立てられるのかというのは、ぜひですね、記者さんに取材していただいてね、どうなってるんだと。それではよくわからないんじゃないかということになればですね、第三者がそういう全体の工程をコントロールするっていいですか、それを見るということが南アルプスの、その生態系に関わるモニタリングに留まらずですね、必要であるというふうに思います。

(記者)

取材しろっていうのであれば取材しますが。

(知事)

お願いします。足でしっかり調べてください。

(記者)

しかし、県もそれきちんとぶつけて、で、JRからしっかり答えを出す。もらうっていう、しっかりしたやり取りはやればいいんじゃないですかね。

(知事)

やっていますよ。

(記者)

ここで、知事があれ悪いだらう、これ悪いだらうっていうよりは。

(知事)

私は今、申し上げたこと全部金子社長に当時、全部申し上げた事です。

(記者)

今、やってるんですかね事務方が。

(知事)

突然、ここで至ってるんじゃないくて、今一番最近では、金子さんと御一緒にですね、リニア実験線に乗せていただいたときに、画面では笑っている写真しかありませんけど、話の内容は今、言ってる様なことです。私が話していることは。

(記者)

事務方はやっている。

(知事)

私と、事務方は事務方で、今一番大切なことは、南アルプストーンネル工事に関わる生態系、あるいは、取水抑制に関わること。これについてやってもらってますね。

(記者)

それで、意思疎通なんでこんなふうにはできないですかね。

(知事)

私はそれなりにできてると思いますよ。論点が明らかになってきてるんじゃないでしょうか。

(記者)

でも、第三者というか県民はそんなに意思疎通ができてると思ってないからこんな質問がたくさん出るんじゃないんですか。

(知事)

いろんな御関心があるのは結構なことですがね。問題点が明らかになるということはとても大切なことで、どこが問題なのかっていうことがですね。2027年

以降に開業、名古屋までの開業を延ばしたということがどういうことなのかっていうことがですね、やっぱり考えると、JR東海の立場に立ってですね、それが大切です。私は、JR東海さんの立場に立って言ってる訳です。実を言うと。どうことができるのかと。ですから、一見こう、何か逆みたいなことになってるようですけれども、全体リニアをですね、促進するために、私は期成同盟会に入ってる。そこで、2027年以降南アルプスの問題でできないということであれば、どうしたらできるんだと。いわば、社長さんの立場に立って考えるというスタンスでやってるわけです。ケチを付けているんじゃないから。

(記者)

わかりました。

(記者)

SBSテレビです。先ほど鉄道局長の話もありましたが、近々で何カリニア問題で、事務方レベルでも結構なんですけど、予定されていることなどありましたら教えてください。

(知事)

ありがとうございます。有識者会議で中村報告が出ましたので、私どもは47項目、流量とか水質とか、残土とか或いは監視とか生態系とか、いくつかの項目がありまして、これ目下のところは第1回目の有識者会議は流量に関するものでした。今回は生態系に関するものでございます。残土の問題も若干入っておりますが、こうしたこのわれわれの47項目に応じた形で、今まで、大きくは2つの有識者会議が開かれたわけですね。これで明らかになったことと明らかになっていないこと、これについてですね、本県の副知事が、本部長を務めているところで今、まとめておりまして、2月の5日、2月の5日にですね、この件について御発表させていただきます。

(記者)

それである程度、問題は解消できる部分ってあるんでしょうか。

(知事)

問題点がどこにあるかが明らかになると思います。問題が解消されるっていうよりも、問題点がどこにあるのか。それが今回、明らかにされることだと思えますね。生態系に関してではありますけれども。

(記者)

すいません、日本経済新聞と申します。何点かあるんですが、1点目がリニアの関係で、工事ヤードに関する件でお伺いさせていただきます。先日の会見の中で、JR東海の静岡工区における工事計画で、ヤードの整備が遅れていると。そして三ツ峰落合線のトンネルの工事が遅れているから、従業員の命に関わるような状況が起こりかねないというような形で、知事が注文をつけられていたんですが、先日のJR東海のリニア説明会における向こうの見解で言うと、工事ヤードの周辺作業が終わっていて、いわゆる、なんて言うんですかね、工事に必要な部分のヤード整備に関しては、県に建設の許可を申請したが認められていないと、それでそこに着手できない状況が続いてるというようなお話でした。加えてトンネル工事に関して遅れは認めたんですけども、一方で、トンネル工事ができないからそのヤードの整備が進まないというようなものではないと、ヤードの整備とトンネルの工事とは直接的に関係がないというようなお話でした。先ほどの部分開業に関しては、1つのアイデアというような意見があったんですけども、このヤードをめぐる認識に関しては、なんて言うんですかね、こうこうしろというよりも、おそらく、明らかなる誤認かなと思ったんですが、この件に関して見解があれば伺いできたらと思います。

(知事)

御案内のとおりヤードは2つあるわけですね。いわゆるこの、活動拠点を整備するヤードの工事と、それから掘削、トンネルを掘削するための、そういうヤードを作るという、その工事がありまして、そして活動拠点整備工事っていうのは、全体で4.9ヘクタール未満になってるわけです。これは協定結ぶ必要がないので、既ににされてるわけですね。しかし、されましたけれども、もう数年前、豪雨が襲いまして、全部流されました。それ以降ほったらかしだと思います。ですからですね、ヤード整備には、今、申しましたように、宿舎であるとか雨水排水等の活動拠点のヤード整備というのがあります。もう1つ、トンネル坑口のヤード整備、あるいは、濁水処理施設等のトンネル掘削工事に必要なヤード整備の2つがあります。このうち、JR東海が御指摘になっております、了解が得られなかったヤード整備とは、トンネル掘削工事に必要なヤード整備のことでありまして、これは明らかに5ヘクタール以上になりますので、協定が必要なわけですが、現在これに関しましては、トンネル掘削に伴う水資源あるいは生態系への影響、JR東海との対話を、これらについて進めている最中です。ですから、これらについて理解が得られるまで、このヤードに整備着手できないということは、JR東海はよく御存じのほうであります。私の発言は、ヤード整備を行いたいということであれば、その前の準備として、緊急時における、資材を運ぶことはで

きると、そこに300人ぐらいの人たちが働かれるわけですが、そういう厳しい環境の中です、もし事故とか、あるいはけがとか病気とかなった場合にですね、どうするんですかといった場合にはですね、そういう危機管理の面でできてないというのが、三ツ峰落合線のトンネル工事がまだだということについて言ったわけです。

(記者)

すいません、ちょっとよくわからなかったんですけど、トンネル工事の遅れによってヤード整備が遅れているというような指摘をされているような気がしたんですけど、それはそうでなかったということ。

(知事)

トンネル整備をしないとですね、ヤードで働く、ヤードってというのは単に資材を持って行ってそこでものを組み立てるんじゃなくて、宿舎で300人ぐらい働かれると。1500メートルを超すところまでございますから、ですから天変地異があった時にも、それから病気になったとき、けがしたときと、いろいろありますよね。そうした時にですね、どういうふうにしてその人達を、街中に輸送するんですかという時にですね、そのために、その三ツ峰落合のトンネルを掘るってことになってるわけですね。それは静岡市と金子社長、2018年6月にですね、協定を結ばれたわけです。突然、6年前のことです。それがまだトンネルは掘られてないと承知しておりますが、ですから、工場ヤードに資材持って行っても、そこに人が行って、もしもなにかあった時どうするんですかということがありますので、やっぱり人々の危機管理、安全にするために、そういうトンネルを、まずもって作らないといけないでしょうと、それができてませんよという話です。

(記者)

ありがとうございます。そうすると、トンネル工事に必要なヤード整備に関しては、専門部会等の環境保全の議論が終わらない限りは、認めない構え。

(知事)

トンネル掘削工事に関わる工事はですね。できません。

(記者)

トンネル掘るのじゃなくて、その周辺の工事自体も認めないと。

(知事)

5ヘクタール以上になりますと県との協定が必要になって参ります。

(記者)

分かりました。あとトンネル自体も、そもそも協定の際には、緊急時のトンネルといった話はなかったかと思うんですけど、その辺は認識が違うんですか。

(知事)

トンネルといっても、これは南アルプストンネル工事に係るトンネルではなくてですね、工事ヤードに行くために2つの山を越えなければなりません。大井川筋から行くか安倍川筋から行くかっていうことなんですけれども、安倍川筋から行くということに静岡市とJR東海の方でお決めになられて、そしてその道を、資材を運ぶだけでなく、いざというときに、人を救急車で搬送するためにもですね、これは必要だということで、2018年に協定を結ばれてるわけですね。これはですね、トンネル工事そのものではありません。工事ヤードで人々が生活するのに、安全管理のために必要な、山の中に入る、井川の集落に入るための道路の整備ということです。それができてないということですね。

(記者)

分かりました。ちょっと行ったり来たりになるんですけど。もう1点伺いたかったのが、何度かの他の記者さんからも質問が出てる部分開業に関してなんですけれども、これも去年の会見でも伺ったような気がするんですが、部分開業めぐって歴代のトップ、それから先日のJR東海の会見で、もう再三にわたって否定をされ続けているわけなんですけど、ここまで否定をされていると、おそらく実現可能性がゼロに等しいかと思うんですけど、リニアの建設を促進する同盟会の一員として、部分開業以外に何かアイデアを出すとかそういったものも必要になると思うんですけど、その点いかがなんでしょうか。

(知事)

そうですね。アイデアを出す必要があると思いますよ。まずは基礎的なアイデアといいますか、基礎的な事業計画は、今、2027年以降に名古屋までの開通を延ばすというふうになってますのでね、どういうふうにされるんですかというのは、われわれが言うよりもまずはJR東海さんが言われるというのがふさわしいと思いますし、それを今、議論しているというのを、社長さんがおっしゃり、昨日、先ほどですか、今日29日か、今日何日ですかね、沢田執行役員もですねそう仰ってるそうですから、間もなくどういうふうにやっていくのかっていう工事計画が、新しい工事計画が示されると思います。

(記者)

知事自身は再三否定されてる部分開業以外に何かないですかね、なんか、それ以外の部分開業、部分開業って言っても多分話が進まない気がするんですけど。

(知事)

その部分開業っていうのは、どのことをおっしゃってるんですが、いわゆる実験線。

(記者)

神奈川と甲府とか、多分その辺は。

(知事)

甲府と品川は。

(記者)

いずれにせよ多分。

(知事)

あるいは大阪・名古屋は。それは出てるわけですね、具体的に。

(記者)

いや、その部分開業、いわゆる、品川から名古屋の開業以外の開業っていうのは可能性としてほぼゼロに等しいと思うので、そういったもの以外のアイデアって何かあるんですか。

(知事)

それはもちろん持ってますけど、ともかくこれはですね、事業主体が今、検討されてるということですから。しかも南アルプストンネル工事以外に困難なところがある、正確にそう言うと、品川・名古屋間の各工区の進捗を確認しつつ工事全体の進め方について検討を始めたというふうに、社長さんが1月18日に言われてるので、この検討結果はですね、なるべく急いで皆に共有されるようにして欲しいと思っております。

(記者)

今、おっしゃっていただいたような、例えば、橋本から甲府とか、そういった部

分開業以外の何かって、考えられているものって、何があるんですかね。

(知事)

おそらくあの、実験線がですねなぜあそこに持ってこられたんでしょうか。山梨県、宮崎から持ってこられた。それはですね、山梨の人は東京に出たいからですね。ですからこの甲府・大月間でずっとやってそれを延伸してきたわけですよ。ですから、今の知事さんが甲府から品川まで先の開業も、可能性として探ってみたいとおっしゃってるのはですね、従来のそういう経緯を見れば、自然の発言であると思っております。あるいは、このリダンダンシーということで、3つの都市を結ぶってのは大きな目的ではありませんか。交通政策審議会の最終答申は、このリニア新幹線はこの3つの都市を全部結んで初めて、本来の機能が発揮されるんだと、そう言ってるわけです。ですから、それをですね、東京・名古屋っていうのも1つですけど、大阪・名古屋も1つでしょう。だからそれ大阪・名古屋もあるんじゃないのっていうふうにはですね、関西の知事さんが言われるのも、そういう報告書見ればですね、自然に出てくることですね。ですけども、それぞれについてですね、この1月24日の沢田常務執行役員と木下さん（正しくは、「木村さん」）が言われたのは、名古屋までが先で、そのあと大阪までだと。それ一辺倒ですね。

(記者)

質問と回答があってないので。東京から名古屋を開業をして、そして最後、東京から大阪を全線開通するっていう事実しかないと思うんですけど、それで今までこう、こことここを開けたらどうかっていうような知事の意見があって、それを再三否定されて今に至ってるんですけど、ここまで否定されると多分、東京から名古屋開いて、で最後大阪まで開くっていうもの以外の選択肢がないと思うんですけど、そうするとリニア促進において、他に知事のアイデアはあるんですかという御質問だったんですが。南アルプスの解決はあると思いますけども。

(知事)

まあともかくは、下駄はJR東海さんが、検討を始めたわけですからね。どういうふうに言われるのか、事業主体ですから。それは誰も知らないわけです。今のところ。私は考えがありますけれども。呼ばれれば言いますけども。

(記者)

それは何ですか。その考えってのは何ですか。

(知事)

まあともかく、リニアを建設促進することですね。

(記者)

何ですか、その考えというのは。

(知事)

ですから、具体的な事業計画についてはですね、今、検討を始めたとおっしゃってるので、その検討を待ちたいと思います。

(記者)

それはちょっと今は言えない、その考えは言えない？

(知事)

検討を待ちたいと思います。もし相談に乗ってくれと言われたら、即座に相談に乗ります。

(記者)

わかりました。

(幹事社)

すいません。その他の質問もまだ残ってるんですが、リニア関連、まだありますか、質問。大丈夫ですか。ではその他の質問に入らせていただきます。その他の質問ある社さんお願いいたします。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海土石流の行政文書の隠蔽疑惑について伺いたいと思います。この件に関しては先日、職員メモの開示の件で、その後、局長が対応していただけたということでしたので、それはなるべく早めに出していただきたいんですけども、記者会見なので知事の見解を伺いたいんですけども、知事これまで、行政文書、隠蔽ではないというふうに断言されてきたんですけども、改めてちょっといろいろ調べてみますと、去年の7月10日に知事報告がされてまして、その知事報告の文書をもう一度読み返してみたんですけども、ここには行政文書の複写された際に、濃度設定を引き上げたという事実が書かれていないんですけども、知事、隠蔽ではないと断言されてきた根拠としては、この濃度設定がされたという事実は認識しないまま、隠蔽ではないというふうに、これまで断言

されてきたということでよろしいでしょうか。

(知事)

7月10日云々のことはですね、まあ昨年のもので、正確には覚えておりませんが、その時に私にアベイラブルな情報に基づいて、そう申し上げたと思います。

(記者)

そうしますと、隠蔽ではないと断言されてきたというのは、濃度設定を引き上げた事実というのは抜きにした状態で、そういうふうな判断をされたということですか。

(知事)

濃度設定云々のことはですね、つまびらかにいたしません、つまびらかに言える人がいますか。課長さんいらっしゃいます。

(経営管理部総務局長)

総務局長の内藤です。濃度設定を変えたってというのも、何度も申し上げているようにですね、それをしないと非開示箇所が透けて見えてしまうので、そこでそういう設定を変えてやったってということであって、その結果として、記者さんが言ってるように写真の部分がですね、黒くつぶれてしまったってことでありまして、そこはこちらの不手際であったわけですが、写真を不鮮明にするためにやったわけではないものですから、あくまでも非開示箇所をですね、確実に非開示するために、そういう設定を行ったというものでございます。それともう1点は、すでにそういった指摘を受けてですね、すでに今、今はもう鮮明に見えるものになってますので、ですので隠蔽ではないというふうに申し上げているわけです。

(記者)

そのへんの説明はもう、今まで何度も聞いてますので結構。知事の見解として伺いたいんですが、その濃度設定を引き上げたことというのは認識しないまま、隠蔽ではないというふうに今まで断言されてきたということでよろしいでしょうか。

(知事)

今、内藤課長（正しくは、「局長」）が言ったとおりです。

(記者)

そういう理解でよろしいですか。濃度設定の引き上げは認識しないまま。

(知事)

濃度設定の引き上げをしないと、個人情報、他のですね、不都合なものが見える。そのために濃度設定を上げた。だから隠蔽ではない。もしそれが隠蔽であるかどうかということで、隠蔽ではないかという御指摘があって、即それを鮮明なものに置き換えたということですから、隠蔽ではない。

(記者)

そうすると濃度設定がされていた、設定が濃くされていた、これ意図的ということになると思うんですけれども、それであっても、知事は隠蔽ではないと、隠蔽を否定するというふうな、ことなんでしょうか。ここを何度も確認する理由は、要はその濃度設定が引き上げられていたってことは別に隠蔽ではないという、そういう根拠に当たらないんじゃないかと思うんです。仮に隠蔽していたとしても、濃度設定は引き上げられた可能性は十分あるわけで、そこそれを根拠にされているという、知事の判断、事実認識、事実判定ですね。これは正しかったのかどうかちょっと疑問なので、お聞きしてるんですか。お答えいただけますか。

(知事)

本当に同じことの繰り返しをですね、ここの席で何十回やってるかなっていうぐらい。

(記者)

この件に関して、あの濃度設定の件に関しては初めてですね。

(知事)

いいえ。

(職員)

知事の公務の時間が 15 時 30 分と冒頭言いましたけど、そろそろ近づいてきまして、もしよろしければ、幹事社さん、最後の 1 問にしていだければと思うんですけど。

(記者)

この件にちゃんと、ちゃんと答えていただければ終わります。

(知事)

はい。濃度を上げたのは、隠蔽のためではなくて、他の開示すべきでない情報、これが、写って見えるので上げた。そして隠れてる情報があるんじゃないかと、隠蔽された情報があるんじゃないかというふうな御指摘があったんで、いやそうではないということで、すぐに鮮明なものに取りかえたということですから、隠蔽というのは当たらないと思います。

(記者)

隠蔽かどうか分からないということではなくて、隠蔽ではないというふうに否定したということによろしいでしょうか。

(知事)

はい。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

その他の質問ある社さんいらっしゃいますでしょうか。あと1問くらいで終わりにしたいなと思いますが、よろしいでしょうか。はい。こちらで終了させていただきます。